

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和3年8月2日	令和3年8月13日	平27. 4. 14日、社援保発第414002号にも書いてあるが、家賃額の確認は、賃貸契約書等（重要事項確認書）で行うとされているのに、定期借家契約後の賃貸物件の信用貸で、契約書もないのに住宅扶助の認定をどの様に行うのかわかる文書（福島区）	不存在	号	福島区役所	保健福祉課（生活支援）
令和3年8月16日	令和3年8月25日	周知という日本語の使い方、理解力、が保険年金の職員達が出来ていない理由がわかる文書。 日本語も理解できない職員達が公務として働きつづけることを可能にしているのか	不存在	号	福島区役所	窓口サービス課（管理）
令和3年8月16日	令和3年8月30日	・令和2年度第2回福島区民モニターアンケートで「区運営方針に係る成果指標の測定」ができていることが確認できる文書。具体的には問10の結果が「自分でできる災害時の備え（自助）や地域住民同士による助け合い（共助）の重要性について認識していると答える区民割合」であると解釈できる根拠が記載された文書です。 ・上記アンケートで「自分でできる災害時の備え（自助）や地域住民同士による助け合い（共助）の重要性について認識していると答える区民割合」が前年度より増減していると判断でき、目標である「令和2年度までに80%以上」が達成されたかどうかを判断する根拠が示された文書。 ・6月15日に出された情報公開審査会の答申第492号では、上記アンケートと同じ手法で行われている市政改革プラン2.0の成果指標測定のための区民アンケートについて、「当該アンケートは市民又は区民全体の状況を統計学的に推計できるよう設計されておらず」「（アンケート結果は）あくまで各調査の回答者の回答状況にとどまるもの」であるとされていますが、この区民アンケートと同一の手法で行われている福島区民モニターアンケートの結果数値を運営方針のアウトカム（成果）指標などとして使用することの合理性、妥当性が記載されている文書。	不存在	号	福島区役所	企画総務課（企画推進）
令和3年8月16日	令和3年8月30日	1. 令和2年度 広聴関係事業の実施及び同経費の支出について 実施決裁文書（決裁日：令和2年4月9日） 2. 令和2年度 福島区民モニターアンケート調査業務委託 事業請負見積書（契約日：令和2年9月10日） 3. 令和2年度 大阪市福島区民モニターアンケート調査業務委託にかかる経費の支出について 支出命令情報（契約）（決裁日：令和3年3月16日）	部分公開	1 2 号	福島区役所	企画総務課（企画推進）